

労働問題研究の今日的課題

戸 木 田 嘉 久

はしがき

編集委員会からは、表記のような荷に余るテーマをあてられた。労働問題研究の今日的課題はなにか。その解明にはかくかくの観点が重視されねばならない。私の力量では、そういうことがいえるはずもないからである。

したがって、ここでは、私なりに日頃あれこれと関心をもっている課題を、問題意識だけははっきりさせながら、体系性もないまま提出するだけである。もちろん、そこには、私だけではとうてい手のつけようもない、むずかしい課題が多くふくまれている。

1. 日本資本主義の歴史的 position と支配階級

労働問題が生成してくる基礎的条件といえ、やはり資本主義的生産の発展過程、資本の蓄積過程そのものであろう。このような観点に立つとき、労働問題研究の今日的課題としてまずうかび上るのは、90年代をむかえた日本資本主義の歴史的 position である。

① 日本独占資本の経済的支配力の問題

日本資本主義の歴史的 position。これを巨視的にいえば、なによりも独占資本の経済的・政治的支配と国家の経済への介入を特徴とする国家独占資本主義である、ということになる。このごく一般的な歴史的 position づけについては、私たちの間では、そうさしたる異論もお

そらくないと思われる。

しかし、こうした一般的な規定も、これを一步立ち入ると、なかなか簡単なことではない。そういうこだわりを私じしんはつね日常からもってきている。たとえば、「独占資本の経済的・政治的支配」というが、独占資本とはいったいなにか。資本の蓄積過程とよくいわれるが、それでは独占資本の蓄積過程について簡単に説明してほしい。こうした設問にたいして、簡潔・明解にこたえることは容易ではない。

私じしんは、独占資本とは基本的にはレーニンのいう金融資本（産業資本と銀行資本の癒着）と同意語であり、日本の独占資本は、具体的には六大金融独占企業集団（三菱、三井、住友、第一勧銀、三和、富士の各独占企業グループ）の総体、あるいはまた六大金融独占企業集団の各グループそれぞれを意味する、などと説明している。また、独占資本という言葉は、個別の独占大企業、独占大銀行、つまり個別の「独占資本」という意味でつかわれていると、つけくわえたりもしている。

私はどちらかといえば、概念規定にはこだわる方かと思うが、それでも何の説明もしないまま、政府・独占の「21世紀戦略」とか、国家独占資本主義下の労働組合運動とかいって、またしばしば個別の独占資本という意味で、独占大企業、独占企業、独占体、大企業など、

その時に応じて適宜につかいわけたりしている。それから、独占の民主的規制とってみたり、大企業の民主的規制、多国籍企業の民主的規制とってみたりもする。

労働問題の今日的課題というとき、それ以前の問題として、おたがいに概念や言葉を整理し、その内容をもっと綿密に確定して論じあう必要があるのではないか。そんな反省をつねびごろ感じさせられているのであるが、どうであろうか。

ところで、日本資本主義の歴史的位置というとき、なによりも問題になるのは、日本の独占資本の内外にわたる経済的支配の到達段階であろう。日本の独占資本とはなにか、それを六大金融独占企業集団の総体とおさえたうえで、その総体とそれぞれのグループについて、国の内外にわたり系列会社、子会社、孫会社、下請会社にいたるまで、経済的支配の到達段階を確定してみる必要があるのではないか。

もちろん、これに類する研究業績としては、系列の研究とか、独占企業分析とかをあげることはできる。しかし、戦前みられた日本の「財閥」研究にみるような産業独占と銀行独占の「癒着」という観点をつらぬいた、「日本の独占資本」の総括的な戦後分析は、やや空白の感なしとしない。労働問題研究もとかく専門化してくると、独占資本の運動からきりはなされて細分化された議論におちいる傾向がないとはいえない。そういう反省もこめて、ここでは日本独占資本とはなにか、その経済的支配の到達点といった問題を提出したまでである。

② 独占資本家と金融寡頭制支配

日本の独占資本とはなにか。それを総体としての六大金融独占企業集団と確定したとし

て、それでは、資本の人格的表現としての日本の独占資本家をどのように確定するのか、何をもって独占資本家というのか。この具体的な確定の研究作業も、まだ残された課題ではないかと思われる。

この問題については、もう15年もまえになるが、新マルクス経済学講座の第6巻「日本資本主義の階級構成」（1975年）の編集で、故大橋隆憲先生のお手伝いをした折、日本の支配階級、とりわけ独占資本家をどのように確定するか議論をしたが、けっきょく作業にはいたらなかった記憶がある。現代日本の独占大企業では、いわゆる「所有と経営の分離」現象がすすみ、機関株主による相互持ち合いの株式所有が圧倒的な比重をしめ、「法人資本主義」といわれるような現実的状况がみられる。こういう状況下で、独占資本家とは何か、機関株主か、大株主個人か、独占企業の「経営者」＝代表権をもつ役職者かが、問題になることはいうまでもない。

もっとも、この点については、「法人資本主義」論をめぐる論争をへて、巨大株主会社の代表者こそ現代の独占資本家であるとする理論的確定が、有力になってきているのではないだろうか。

現代の経営は所有にもとづかない「中立的な」経営者支配であるとする、バリー・ミーンズの理論は、わが国では承認されていない。今日の巨大株式会社は、資本主義社会の共有財産である金融市場に集積された社会的資金を巨大金融機関が組織することによって支えられている会社である。その意味では、今日の巨大株式会社は、資本主義の枠内での社会的会社であるが、やはり極大の利潤追求を目的とする会社であり、資本主義的私企業であることは変わりない。したがって、巨大株式会

社の経営上の決定権を行使しうる代表者は、機関株主にバックされ、自らもそれなりの個人株主でもあり、まさしく現代の独占資本家である、というわけである。

私じしんも、このような見解に同調するものであるが、階級論としての独占資本家階級論の展開と分析は、まだ課題としてのこされているのでないだろうか。とりわけ、レーニンのいう「金融寡頭制」とその支配機構の分析については、まだ本格的な研究成果が結実しているとはいえないのではないだろうか。

戦後日本資本主義の蓄積過程は、国民経済の事実上の支配者として、また世界経済において大きな影響力をもつ存在として、強大な六大金融独占企業集団をつくりだした。この企業集団を代表しこれを指揮しているのは、それぞれの巨大企業の決定権をもつ代表役員をもって構成される社長会であるが、このメンバーこそ独占資本家であり、今日の金融寡頭制の人的中枢であることはまちがいないであろう。

この六大金融独占企業集団の枠をこえた、総体の独占資本の機関として「財界4団体」があり、国家の経済規制装置と密着していることは周知のとおりである。国家独占資本主義は、経済過程への国家の介入を重要な特質としており、したがって、金融独占企業集団や独占大企業を代表する独占資本家階級と、自民党の派閥領袖、高級官僚からなる特権的上層が、現代日本の支配階級を構成しているといえよう。

独占資本家と現代日本の支配階級について、以上のようにそのりんかくを画き出すことができるとしても、階級論としての理論的な確定と分析は十分ではない。また、現代日本の金融寡頭制とその支配機構の分析についても、労働問題研究者のみならず、ひろく経済学、

法学、政治学の分野からする学際的研究が期待される。

2. 日本独占資本の90年代戦略、蓄積の基本方向をめぐる問題

今日の労働問題研究において日本資本主義の歴史的位置というとき、それは、独占資本の経済的支配力の到達点とか、金融寡頭制支配とその機構とかいった問題にとどまりえないことは、もちろんである。労働問題研究の今日的課題として特に問題になるのは、今日、日本の独占資本が70年代、80年代の資本蓄積過程をへて、90年代の蓄積戦略・蓄積の基本方向をどのように設定しようとしているか、ということであろう。

この問題については、私じしんも含めて、労働総研の会員のあいだでもすでにいろいろと論じられてきており、多くをふれる必要はない。ただそうしたなかで、さらに堀り下げねばならない重要ないくつかの論点が提出されているように私には思われる。

① 独占資本の90年代蓄積戦略を規定する枠組みについて

まず、日本独占資本の90年代戦略・蓄積の基本方向というとき、それを規定する歴史的条件として、とくに85年秋の「プラザ合意」を歴史的節目とする世界資本主義と日本資本主義の動向を重視する点で、私をふくめて多くの論者の意見は一致している。しかしながら、85年秋「プラザ合意」を歴史的節目とする世界資本主義と日本資本主義の動向というとき、さらにつぎのような論点を、もっと共通の認識として解明する必要があるのではないか。

第1に、「プラザ合意」に始まるドル高・円安基調から円高・ドル安基調への管理され

た転換,あるいはOECDの「積極的構造調整」などにみられる,先進資本主義諸国間における国際協調体制の発展を,どのように評価するかという問題である。

明らかなことは,サミット, G7, IMF, GATT, OECDなど,いわゆるサミット協調体制が一段と発展してきたことであろう。この点について,「サミット帝国主義同盟」の方向がはっきり示されるような時代に突入した,とする見方もある。

この国際協調体制の発展の背後には,アメリカの経済的危機(「双子の赤字」の深刻化)による政治的地位の低下,途上国の累積赤字によるバックス・アメリカナの動揺がある。またソ連・東欧における官僚主義的な社会主義体制の崩壊・「市場経済」の導入という新たな条件のもとで,資本主義世界体制の再構成という方向があることもたしかであろう。しかし,そこには先進資本主義国間の矛盾・対抗もあり,これを「サミット帝国主義同盟」の方向といいきれられるかどうか,これは議論を試みるべき論点ではないだろうか。

第2に,85年秋の「プラザ合意」による円高・ドル安基調への転換要求,おなじくアメリカによる日米構造協議,軍事費・ODAの肩代り要求にたいして,日本独占資本はいちだんと従属的な「対米協調」ぶりをしめしたが,その根拠をどうみるか,という問題がある。

日本の政府・独占としては,「プラザ合意」と日米構造協議による対米貿易黒字の「解消」,市場「自由化」・内需主導型の経済構造への転換要求を,前川リポートによる「経済構造調整」政策で対応してきた。また軍事費・ODAの肩代り要求を軍拡「行革」路線の強化で対応してきた。この従属的な「対米協調」

の根底には,日米軍事同盟(安保条約)と,その前文および第2条に規定された「日米経済力」があると,私じしんも説明してきている。

だが,これだけでは短絡的な説明にすぎるように思われる。「経済大国」日本を謳歌する日本独占資本と自民党政府の従属的な「対米協調」の根拠については,さらに系統的な綿密な展開分析が期待されよう。

第3に,日本独占資本としては,この従属的な「対米協調」政策のもとで,その支配体制を擁護するうえで,また独占利潤追求のうえで,アメリカの独占と共通のメリットをどのような点に見出しているのか,この点についてもっとはっきりさせる必要があろう。

まず,独占の90年代戦略,蓄積の基本方向を規定する「経済構造調整」政策と軍拡「行革」路線,この国家政策として提示された「対米協調」の2つの基本的枠組みが,日本独占資本主義にとって今日の内外情勢のもとでどのような根本的意義をもちえているのか,この点がもっと鮮明にされねばなるまい。

また,この国家政策の2つの基本的な枠組みに,どのように独占利潤の追求のメリットが見出されているのか。たとえば,食糧の自主的供給基盤の喪失をもたらし農産物「自由化」に,独占は,コメ・食料品加工原料の「低廉化」を期待しうる。軍事費・ODAの増大は,寄生的な独占利潤の確保を可能にしそれは多国籍企業の海外進出地ならしともなる。

たちどころにこうしたことが指摘されるが,ともあれ,独占の国家政策と国庫への依拠した独占利潤の追求の仕組みを,全体として体系的にあきらかにすることも,重要な課題であるだろう。

② 独占の90年代戦略、資本蓄積の基本方向をめぐる

「経済構造調整」政策を軍拡「行革」路線という国家政策の基本的な枠組みのもとで、日本独占資本は90年代戦略として、資本蓄積の基本方向をどのように再構築してきているか。この問題についてもいろいろと論ぜられており、多くをふれるまでもない。私の問題関心にあることだけを提起しておきたい。

第1に、総体としての独占資本の「経済構造調整（転換）」の方向として、「国際化」「情報化」「サービス経済化」という用語が柱として提出されているが、これらの用語にしめされる構造転換の実態を、それぞれのよう理解したらよいのか、これらの用語を柱とした構造転換のそれぞれの実態は、どのようにお互いに関連しあっているのか。

第2に、独占大企業の蓄積条件の再構築の方向（リストラクチャリング）として、「事業本体の徹底した経営合理化」「事業の多角化、分社化」「事業のグローバル化」などと特徴づけられているが、それぞれの実態をどのように把握するか。またリストラクチャリングのそれぞれの方向は、どのように関連しあっているのか。

第3に、以上にみる総体としての日本独占資本の「経済構造調整（転換）」と、独占大企業のリストラクチャリングの方向は、科学技術開発やME化、ハイテク部門への展開をともなってはいるが、けっきょくは国民経済の「空洞化」を深化させはしないか。また、労働者・国民の労働と生活を掘りくずすおそれはないか。

その意味では、「国際協調」「対米協調」の名のもとに国家政策の擁護下ですすむ日本経済の「国際化」、大企業の「グローバルゼ

ーション」が、寄生性と腐朽をともなう独占利潤本位の国際分業、とりわけ多国籍企業の企業内国際分業の展開にともなって、「サービス経済化」に象徴されるように日本経済の再生構造を急速に改変していることが注目される。

3. 資本蓄積と労働者階級の構成変化

戦後日本資本主義の蓄積過程が、一方に強力な六大金融独占企業集団を形成させ、他方に労働者階級の「数」を増大させ、その内部構成を変化させるとともに、社会的貧困をさまざまな形態で蓄積したことは、周知のとおりである。しかも、以上の過程が、85年「プラザ合意」以降、90年代にかけて、「経済構造調整」政策と大企業の「リストラクチャリング」、ME革命を技術的手段とした徹底的な「合理化」がすすむも、ますます加速化してきていることも、また動かしがたい事実であろう。

ここでは、労働者階級の状態についてはあとでふれるとして、労働者階級の構成変化にたいして、いくつかの課題を提出しておきたい。

① 「階級関係の総体」の変化と賃労働の形成

資本の蓄積は、労働者階級の「数」の蓄積であるといわれるが、それは「階級関係の総体」の変化をともなってすすむ。

85年「プラザ合意」以後の、円高不況と多国籍企業の海外進出は、産業「空洞化」と大量失業を短絡的に引きおこすかのような議論もみられた（もちろん、すでにのべたように「空洞化」は内攻しつつある）。しかし、経済構造の「調整」（スクラップ・アンド・ビルド）にともなう大々的な「技術革新」投資と「バブル」経済による「平成」景気の特

続が、現実には「労働力不足」現象さえもうみだした。

当面する課題としては、「労働力不足」問題の実状と状況変転の理論的解明が緊急であるだろう。しかし、そのばあい、やはり基本的に重要なことは、絶対的な「労働者不足」などはありません、**「経済構造調整」とME「合理化」**をともなつてすすむ独占資本の蓄積運動は、いわゆる「独立変数」として作用し、「労働力不足」問題をそれなりに解決しながらすすむ、とみるときではないだろうか。

すなわち、独占資本の蓄積運動は、農産物「自由化」にともなう農業「解体」や、大型店「規制緩和」・大企業経営の「多角化」にともなう中小経営の分解などによる賃労働者の進行、ME・「省力化」投資による余剰人員の析出、女性のパート労働、学生アルバイト、高年の年金つき低賃金労働、外国人労働者の投入など、「階級関係の総体」と労働者階級の変化をともないながら、「労働者不足」をのりこえることになるだろう。

しかも、この過程は、出生率の低下による労働力人口の絶対的不足というおどし文句をかけながら（それなのに財政は児童手当の増額にはまだ反対している）、低賃金機構の再構成としてすすんでいるのではないだろうか。

② 産業別・業種別労働者構成の変化

－「サービス経済化」と労働価値説

今日、独占資本の蓄積過程は、ますます労働者階級の「数」を増大させるとともに（もっとも労働者階級概念現定の相違によって、外国では最近の状況を「賃金取得中間諸階層の増大」とみる見方もあるわけだが）、労働者階級の構成を変化させる。わが国では労働者階級の内部構成論にかんして、教育労働者論、公務労働者論など注目すべき成果もみら

れるが、総じて、残された理論的分析課題はすくなくない。たとえばまず、産業別・業種別の労働者構成の変化にかかわり、私なりに関心のある2、3の問題を提出しておこう。

第1、戦後日本独占資本の蓄積過程をつうじて、雇用者数は第1次産業部門での一貫した激減につづき、第2次産業部門、とりわけ製造業部門においても近年では停滞傾向があらわれ、第3次産業部門だけが肥大化する傾向にある。この傾向は、80年代後半以降、独占の蓄積戦略が「国際化」「情報化」「サービス経済化」といった柱ですすめられるにおよび、一段と加速化し、とくに第3次産業部門のなかでも事業所サービス、消費者サービスなど、サービス部門での雇用増加が顕著になっている。

こうした傾向を「脱工業化」「非産業化」「サービス経済化」と称して、現代の社会発展指標として評価する支配階級の例の見方がある。だが、これは今日の資本主義の経済的諸矛盾の深化、寄生性と腐敗性の反映と見るべきではないか。いや、あるいはそれも一面的すぎるのではないか。いずれにせよ、このような雇用構造の深化、労働者階級の構成変化の本質を、私たちとして理論的にどのように正確に確定するか、労働問題研究の今日的課題の1つであることはまちがいない。

第2、一方に「経済のサービス化」にともない第3次産業部門、サービス部門における雇用の肥大化があり、他方、ロボット化、FA化にともなう製造工業部門の雇用の停滞がみられる。こういう条件のもとで、労働価値説の現代的意味が、マルクス主義経済学の分野において論議になってきているのも、また周知の事実である。

サービス労働は価値を生み出すのか、完全無人工場ではどうか。ソフトウェア労働はど

うか。総じて製造工業部門の価値・剰余価値を形成する労働が減退するもとの、社会的に利潤の源泉はどういうことになるのか。こうした素朴な疑問にどうこたえるかという問題もふくめて、労働価値論の現代的意味をどう理論的にどう説得的に問いなおすか、学会でも共通の論題とされてきている。

いずれにせよ、現代資本主義にみる激変する労働者階級の構成変化のもとで、現代の労働価値論、剰余価値論をどのように説得的に展開するかという問題は、労働問題研究者としても避けてとおれないのではなかろうか。

③ ホワイトカラー、とりわけ大卒労働者の問題について

以上にみる「脱工業化」「経済のサービス化」現象下の労働者構成の変化、これは別の角度からみれば、ホワイトカラーの賃金労働者、いわゆるサラリーマンの増大を意味する。とりわけ、「高学歴化」がすすむ日本では、大卒労働者の比重がますます増大し、労働運動においてはたすき役割の増大がみられる。ところが、日本の労働者階級というとき、ホワイトカラー、とりわけ大卒労働者の研究は、問題の重要性に比べれば、いちじるしく立ちおくれてきているといわざるをえない。

今日の大卒労働者問題というとき、もっとも重要な視点は、大卒労働者（民間企業、公務員、教員—大学をふくむ）の社会的地位がいかに歴史的に低下してきたか、ということではないだろうか。もちろん、大卒労働者のなかから現代のエリート管理者層がつくりだされてはいるが、総じていえば社会的地位の著しい低下として、特徴づけることができるのではないだろうか。

大卒労働者については、文系・理系を区別して検討する必要があるだろうが、そこから「ビジ

ネスマン」論、技師・技術者論、管理・幹部職員論なども展開され、それらを労働組合はどう結集するかが問われることになる。そのさいにまた、労働運動内における右翼的潮流の社会経済的支柱として、労働官係・労働貴族論が話題にされてきた経過があるが、そこでは大卒労働者とのかわりがさして論ぜられてこなかった、という問題ものこされている。

④ 雇用形態の多様化と労働者配置の重層的構造の深化

労働者階級の構成というとき、企業経営規模別の構成変化がしばしば問題にされてきた。これは、いうまでもなくわが国のばあい、賃金、労働条件、退職金、福利施設等において経営規模別でいちじるしい格差がみられる、という事情を反映したものである。労働者構成をみるにあたって、この枠組みに重ねて今日とくに問題にされねばならないのは、旧来の臨時工、社外工、季節工にくわえて、派遣、パート、アルバイトなど、いわゆる「中間労働市場」ともいわれる多様な「正規」雇用の形態であろう。

この多様な不安定雇用の形態は、その総体にかんして、またそれぞれの形態にかんして分析され、論じられねばならない。しかし、それと同時に、独占大企業を頂点とする系列会社、子会社、下請の各段階、このすべての企業レベルにおいて（つまり、経営規模別の各レベルにおいて）、この多様な雇用形態は重なりあって展開している。そういう意味での総体が、いわゆる「正規雇用」の労働者をもふくめて、さらにいくつかの業種の独占大企業を「典型」としてえらび出し、調査・分析される必要があるのではないだろうか。

今日、大企業においては、労務管理の範囲

をこれら「中間労働市場」をなす多様な形態の不安定産業労働者の範囲まで「拡大」するとともに、これを企業協調的な労働組合に組織化させる傾向がみられる。その意味でも右にみる調査研究とあわせて、いま、不安定就業労働者の業種別・職種別による横断的な組織化にかんする研究も求められるのではないか。

4. 資本蓄積と労働者階級の状態

資本の蓄積は、労働者階級の「数」を形成させ、その構成を変化させるとともに、彼らのうえにさまざまな形態で社会的貧困を蓄積せずはおかない。

その意味では、本来、労働者階級の構成変化と貧困化状態とは不可分にむすびついているわけだが、ここでは論点を提示する便宜から、いわゆる「状態」をきりはなしてあつかうことを断っておきたい。また状態の把握にかんしては、貧困化論の今日的意義を問う論争が古くかつ新しい問題として提出されているが、ここではそのことを指摘するにとどめる。

労働者階級の状態こそ労働運動の「実際の土台」である、そういう認識からして、状態の調査分析は、構成の場合にくらべるとはるかに多くの実績がある。また研究の到達水準も高いといえよう。とりわけ最近の特徴として、職場における状態だけでなく労働力の再生産、生産過程の調査分析、状態の国際比較において大きな成果がみられることであろう。ここでは、このような認識のうえにたち、卒直に思うところを2、3にわけて記しておこう。

第1、労働者階級の状態というとき、職場の状態とともに生活状態もとうぜん重視されねばならない。ただ、生活過程も重視すべきだという論拠に立って、生活状態分析では、賃金・

労働条件など職場の状態にたいする考慮がやや弱く、独占と国家の搾取と収奪にきりこむ点でも弱さがあるのではないか。労働者階級の状態というとき、労働と生活の状態を統一的にとらえねばならない。そのばあい双方をつなぐ「統一」の基軸は、独占資本と国家による搾取・収奪ではないだろうか。

第2、大きな成果をあげている労働者階級の状態にかんする他の先進資本主義国との国際比較は、いっそう綿密に体系的にとりくまれることが期待される。この点では、社会統計分野で国際労働統計比較の基準をそろえる方法上の検討がすすめられており、注目される。これら労働者状態の国際統計比較は、剰余価値率の国際比較や独占大企業経営の国際比較分析などとあわせて、日本独占資本主義の構造的特質の分析をすすめる布石ともなるだろう。

第3、労働者階級の状態調査といえば、『労働運動』誌（10月号）の特集「日本の労働者階級」に、40の産業と分野から職場報告がよせられている。これらの報告は各産業と分野における階級的民主的潮流の力量をも反映して、精疎はまぬがれがたいが、その報告が総体として産業と企業の枠をこえた「日本の労働者階級」の状態をうきぼりにしている点で、画期的意義をもつといえよう。このような職場からの調査が研究者の専門的学識との集団的な協力共同によつて、より科学的・構造的な「日本の労働者階級」の状態分析として結合していくことが期待される。

そのさい、各産業・分野の労働者状態を横断的に横につなぐ基本的視点は、「生存の自由」「市民的政治的自由」への侵害にたいする現代的基本権の擁護、労働立法の拡充という方向ではないだろうか。そのような視点にたってこそ、労働者状態分析は、企業や産業の枠をこえた横断

的な共同闘争，統一闘争の条件を指示しうることにせよ。もちろんそのさい，それは多様化する雇用形態の差別的な重層構造をも問題にされねばなるまい。

5. 国家独占資本主義下の賃金問題， ME「合理化」をめぐる理論的課題

労働者状態を「土台」とした労働組合運動の「原点」は，いうまでもなく賃金闘争と「合理化」反対闘争を両軸とした経済闘争である。この運動上の「原点」にかんがみ，現代の賃金とME「合理化」にかんして理論的課題にしばらく2，3ふれておく。

① 現代賃金論をめぐる理論的課題

今日，労働問題の今日的課題の1つとして，国家独占資本主義下の現代賃金論の再構成という問題があるのではないだろうか。私なりに自省をこめて，中心的ないくつかの論点を提出しておきたい。

第1，戦後賃金論は，その構成上，労働力の価格論に偏してきたのではないか。すなわち，賃金は「労働の価格」ではなく「労働力の価格」であるといい，資本主義的搾取のしくみに言及しながらも，賃金論を構成する基本的な論理の枠組みは，労働力の価格を規定する労働力の価値規定ないし労働力の価値分割を問題にし，労働市場における相対的過剰人口の圧力による賃金の価値以下への低下傾向，それに反対する要因としての賃金闘争＝階級的関係，こうしたものであったといえよう。

この構成上の論理から引き出される賃金論としての弱点。たとえば，剰余価値生産と賃金との関係，搾取形態としての賃金形態（賃金体系）などの追求，分析の弱さ。

第2，国家独占資本主義の下では，賃金は労働力の価値を構成する唯一の形態ではなく，

社会的給付，共同的サービスをも労働力の価値形態にふくまれるという点では，共通の理解がみられる。国家独占資本主義下の社会的給付，共同的サービスの拡大が，労働力の価値を超えて剰余価値を蚕食するような誤った理解もあった。かかる理解では，労働者も提出している社会保険基金が非民主的官僚的管理のもとで独占資本の蓄積を擁護していること，国家独占資本主義に固有なインフレーションによる賃金や「貯蓄」の目減り現象，金融資本の経済的支配下で「貯蓄」自体が悪名高い「ジャパン・マネー」に転化すること，等々がほとんど見落とされていたというべきであろうか。

第3，賃金の国民的相違にかんするマルクスの理論の，今日的展開がはからねばならないのではないか。そのさい，為替レートと日本の賃金の関係については，名目賃金と購買力平価賃金（実質賃金）との落差が指摘される。もちろん，この指摘は重要だが，日経連や「連合」も同じ論理でこの落差を「生活実感」という形で指摘し，「総合生活の充実」を共通の最重点課題として提起し，「経済構造調整」の推進をおし出していることに注目する必要がある。

この「落差」の実態を理論的に洗い出し，分析してみせることではないだろうか。またいわゆる「円高」が，円価値との関係では日本の賃金にたいして諸外国の賃金を相対的に低下させ，それが多国籍企業の海外進出を促進する主要な1つの根拠となってきたことも事実であろう。

要するに，以上にみる若干の論点は，戦後賃金論のわくぐみを再構成することがもめられているとはいえないだろうか。

② ME「合理化」問題にかんして

現代「合理化」の本質は、国家独占資本主義の国家政策に支持された独占資本の体系的な搾取強化の諸方法の追求である、という規定は、大筋で今日でも有効ではないかと思われる。私自身この規定にもとづき、さきに『ME「合理化」と労働組合』という編著を出したが、そのうえに立ってさらに明確にすべき理論的課題の1、2を提出しておく。

第1、「ME革命」ともいわれる最新の科学技術の発展段階を技術史として、また社会発展史としてどのように確定するかという問題、ME革命は現代資本主義を「延命」させ、労働者階級を「変質」させるかのような議論や、技術の発達と労働過程の変化を重視すべきだとする労働過程論の評価、機械それ自体と機械の資本主義的利用との関係にかかわる微妙な意見の相違、資本主義的生産様式のもとにおける技術発展の歪みの問題、等々。つまり、総じて生産力としての科学技術の「革新」と独占資本主義の生産関係との関連を、理論的にどのように整理して考えるかという問題。

第2、ME「合理化」反対闘争ならびにそれと諸闘争の関連にかかわる問題。ME「合理化」反対闘争は、ME関連機器を技術的手段とした体系的な搾取強化の方法の追求と、それがうみだす社会経済的諸結果に反撃する闘争である。そのばあい、つぎの諸問題が労働組合運動の理論として、より厳密に科学的に確定される必要があるのではないだろうか。

新しい科学技術の採用にたいして労働組合はどのような基本的態度をとるのか。人員削減、配転、出向、不安定雇用の拡大など雇用管理、基本給の職能給化と能力主義管理、賃金、一時金、退職金、福利費など「人件費」

のトータル管理、残業、休日出勤、交替制、変則労働時間など労働時間管理、労働強度の増大を必然化する機械のスピード・アップと多台持ちやカンバン方式の強化、ZD・TQC運動と職場の専制支配の強化など。このような体系的な搾取強化の方法、つまり「合理化」の諸方法の展開にたいして、労働組合はどのようにたたかうのか。また、このような「合理化」の社会経済的結果である失業と長時間・過密労働、過労死や健康破壊にたいして、労働組合はどうたたかうのか。

こうした防衛的な「合理化」反対闘争と密切にむすびつくのは、逆に資本にたいして攻撃的な労働時間短縮をもとめる闘争である。とりわけ、法律をもって資本を拘束する「週40時間、週休2日制」の制度的要求闘争は、雇用を確保し、過密・長時間労働、過労死を阻止し、人間らしく働くうえで決定的に重要な意義をもつ。労働時間短縮闘争をどのように効果的に組織するか、この点でも活動家と研究者とのもっとつめた協力共同がもたられよう。

6. 経済民主主義と独占の民主的規制

今日、独占資本の蓄積と利潤運動は、「経済構造調整」政策、軍拡「行革」路線という基本的な2つの枠組みのもとで、ME「合理化」による労働者への直接的な搾取強化、非人間的な過酷な労働の強制にとどまらず、国民生活全般からの収奪を組織し、農業や中小経営の危機をつくりだし、さらに多国籍企業化による野放図な他民族からの搾取となって展開されている。しかも、その蓄積と利潤運動はますます寄生的・腐敗的性格を強めてきている。こうして、一方に「経済大国日本」を謳歌する独占資本の

「豊かさ」があり、他方に労働者・国民の「貧しさ」がある。

こうした状況のもとで周知のように、独占資本の蓄積運動を民主的に規制し、経済民主主義の実現をめざす課題が提起され、実際に労働運動や民主的諸運動もその方向にむかってすすんでいる。だが、独占の民主的規制、経済民主主義にかんしては、理論的かつ実践的な研究課題として、たとえばつぎのような問題が残されてはいないだろうか。

第1、経済民主主義とはなにか、その基本的性格。

資本主義体制をそのままにしながら、経済民主主義ないし独占の民主的規制が可能な条件はどこにあるのか。そのさい、独占の国家と「民主」国家など、国家論の研究ももとめられるのではないか。

第2、今日の階級的力関係を考慮に入れたうえで、当面する独占の民主的規制のプログラムと実現の条件。

独占の民主的規制へのプログラムとしては、とくに独占の寄生的・腐朽的な蓄積運動への規制に力点がかかるのではないか（たとえば、軍事費、ODA、公共投資など国庫への寄生、野放図な海外直接投資、株、土地などへの投機的投資への規制など）。

他方に、これに対応する労働者・国民の側の要求プログラムとしては、「生存の自由」の擁護と拡充（たとえば、労働と生活の全分野におよぶ制度的な最低保障体系と環境保護基準の確立、農業と中小経営の擁護、土地・住宅・地域政策の基本など）、「市民的・政治的自由」の擁護と拡充（たとえば、「職場の自由と民主主義」、小選挙区制反対、民主的諸制度の確立など）、「民族的自由」の擁護（たとえば、「主権」介入ともいえる日米「構造協議」反対、日

米軍事同盟破棄など）といった柱立てができるのであろうか。

第3、今日の階級的力関係を出発点として、独占の民主的規制へのプログラム実現にすすむ労働運動の行動上の指針。

経済闘争（賃金闘争と「合理化」反対闘争）を「原点」とした、労働時間短縮、最低賃金制の確立、課税最低限度額の引上げ、老令年金など、制度的要求闘争の強化。「軍事費を削り、くらしと福祉・教育の充実」、独占の民主的規制と中小経営の擁護、非核・平和、日米軍事同盟の破棄などをめざす国民的運動の強化。以上の運動における階級的ナショナルセンターの役割。

第4、国際労働運動の今日的状況のもとで、労働運動の国際連帯を基礎に、新国際経済秩序の確立にすすむ方向性。

この点では、まず、国際労働運動の今日的状況をどうみるか。労働運動の国際的連帯の行動をどのように正しく堀りおこしうるのか。

また日本独占の民主的規制を、サミット体制による国際独占資本の「協調」に対峙する新国際経済秩序確立の方向とどうつなぎうるのか、こうした問題も緊急の研究課題ではないだろうか。

結びにかえて

はじめにもことわったように、これは労働問題の今日的課題について、私の問題関心を覚書風にあまり整理もされないまま提出したものである。したがってまた、今日的課題のすべてを体系的にかかげているわけではない。たとえば、ふれなかった重要な課題として婦人労働者や青年労働者の問題をはじめ、まだいろいろあるこはいうまでもない。

また、提出した今日的課題について言及しているコメントなどについても、つめて考えたも

のとはいえ、思いつきにとどまる部分も多い。

この覚書が何らかの参考ともなり、またこれを
機に活潑な意見の交換がおこることを期待した

(労働運動総合研究所・代表理事)

(定価は税込)

91年 国民春闘白書

全労連編

定価1200円 260

〈主な内容〉

- 最新刊
- 第一部 政治経済動向の分析
 - 第二部 労働者・国民の状態分析
 - 第三部 91国民春闘の勝利めざして
 - 第四部 政府・財界・連合の政策批判
- 資料／全労連91国民春闘方針、労働事件・判決等

91 春闘学習教宣資料集

労働者教育協会編

定価1200円 260

最新刊

『91年国民春闘白書』の内容を資料で裏付ける／
「経済大国・生活小国」といわれる日本の労働者・国民の状態・
生活を、具体的にわかりやすい、豊富な図表・資料をつかっ
て分析する。
春闘をめぐる情勢／賃金／過労死／「合理化」／女性労働者／
国民の生活

〒105 東京都港区新橋6-19-23 ☎03-3433-1856 学習の友社 FAX03-3434-7301 振替東京0-179157